



知って納得！

国民健康保険

■問い合わせ先：

健康長寿課 健康増進グループ

TEL 472-1111（内線 250 ～ 253）

～国保被保険者の皆さんにお知らせです～

市県民税申告を忘れずに！

市県民税申告は、国民健康保険および後期高齢者医療保険の負担区分を判定するため、収入の有無に関わらず行う必要があります。申告がされていないと、保険税や医療費の負担が増える場合があります。市県民税申告の詳しい内容については、税務担当窓口へお問い合わせください。

◆ ご家族の中に未申告の国保被保険者がいると…

① 国保税の軽減が受けられない

所得の合計が一定以下の場合に受けられる国保税の軽減判定が受けられず、国保税が高くなる場合があります。

② 医療費の負担が大きくなります

高額療養費の負担区分判定ができず、高い医療費が請求されることがあります。

例）70歳未満、負担割合3割、高額療養費の負担区分「オ」の方が入院し、医療費（10割）が100万円の場合

● 申告あり → 自己負担額：35,400円（負担区分「オ」の負担限度額）

● 申告なし → 自己負担額：300,000円（3割負担）

なお、次のいずれかに当てはまる場合は、市県民税申告の必要はありません。

① 確定申告をした方

② 志布志市在住の方に扶養され、全く収入のない方

③ 給与収入2,000万円以下で年末調整をした方

④ 公的年金収入が400万円以下の方（遺族年金・障害者年金を除く）

※新たに控除を追加する場合は、申告が必要です。

セルフメディケーション税制を利用される方へ

確定申告の際、医療費控除の特例としてOTC医薬品購入費用について控除を受けることができる制度です。購入額が、年間12,000円を超えた場合に、控除を受けることができます。確定申告する際は「セルフメディケーション税制の明細書」の提出をお願いします。

※ OTC医薬品とは…薬局やドラッグストアなどで購入できる一般医薬品、要指導医薬品

◆ 対象となる医薬品

対象品目は厚生労働省のホームページに掲載しているほか、一部の製品については識別マークを掲載しています。

■問い合わせ先：税務課 課税グループ TEL 472-1111（内線 206 ～ 210）

●大隅税務署 TEL 099-482-0007

国民健康保険医療費状況（令和7年10月分）

医療費総額		医療費1人当たりの負担内訳	
国保加入者数（10月末）	6,870人	市（国保）負担額	35,480円 （全体の約87.3%）
1人当たりの医療費 （医療費総額／国保加入者数）	40,653円 （前年同月比4.08%減）	個人負担額	5,173円



エコ通信

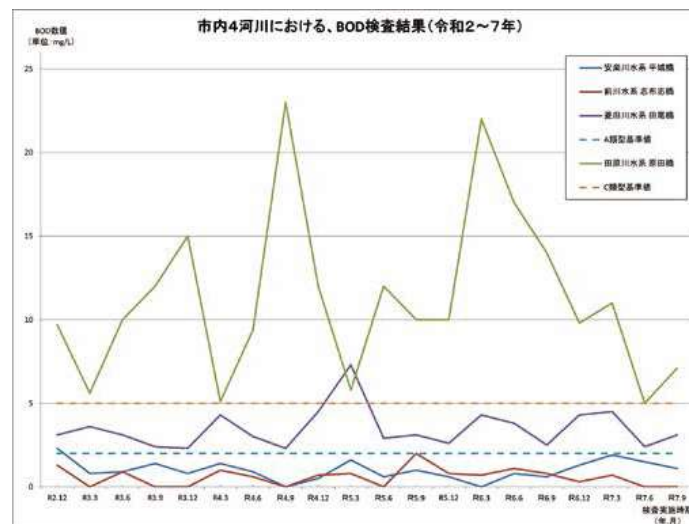
■問い合わせ先：

市民環境課 環境政策グループ

TEL 472-1111（内線 239）

◆ みんなで守ろう美しい川と海

市では、市内4河川（安楽川、前川、菱田川、田原川）の水質を把握することを目的に、検査を実施しています。検査は、22カ所の採水ポイントで年4回実施しています。5つの項目を確認しており、今回はBOD（生物化



学的酸素要求量）についてお知らせします。BODとは、水中の好気性微生物の増殖や呼吸によって消費される酸素量のことで、数値が大きければ水中の有機物汚染が高いことを示します。『県内公共用水域に係る環境基準の水域類型指定』では、田原川がC類型となつているほかは全てA類型です。

家庭から出る排水の中で、汚れの約70%は台所の洗い物やお風呂、洗濯機などの生活雑排水です。下水道や合併浄化槽につないでいないと、生活雑排水が処理されないまま近くの川などに流れることとなります。私たちのかけがえのない水環境を守っていくためには、一人一人の協力が大切です。



▲ 安楽川 とどろ渓谷

◆ 市生物多様性センターだより 安楽川河口の野鳥

南九州地域は温暖なため、渡り鳥にとって重要な越冬地となっています。本市の安楽川河口は餌も豊富にあり、多くの野鳥が飛来します。

毎月1回野鳥観察会を開催していますが、夏より冬の方が圧倒的に飛来しています。ヒドリガモやカルガモなどのカモ類、カモメなどを多く確認しています。トビやカラスは年中確認でき、時折ミサゴのホバリングも確認しています。また、絶滅危惧種であるクロツラヘラサギも昨年11月中旬に飛来しました。砂防堤の突堤先端をねぐらとしており、付近での釣りは控えるようご協力をお願いします。



▲ 安楽川河口に飛来する野鳥群